

2. 新時代に対応した高等学校改革の推進

令和3年度予算額(案)	928百万円
(前年度予算額)	459百万円)

1. 要 旨

少子化の進行や高校生の多様な実態、今後のポストコロナ時代における社会システムや産業社会の変化を見据えて、令和4年度からの新しい高等学校学習指導要領の順次全面実施に向け、個別最適化された学びや社会とつながる協働的・探究的な学びを実現するため、新時代に対応した高等学校教育改革を推進する。

2. 内 容

(1) WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業

251百万円(151百万円)

WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業は、これまでのスーパーグローバルハイスクール(SGH)などの取組の実績を活用し、高等学校等と国内外の大学等が協働し、高校や国の枠を超えて、高校生に、より高度な学びを提供する仕組みを構築するため、Society5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進し、拠点校を中心として形成されるAL(アドバンスト・ラーニング)ネットワークによるWWLコンソーシアムの構築を目指した取組を実施。

(2) 地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業 (COREハイスクール・ネットワーク構想)

208百万円(新規)

中山間地域や離島等の地域唯一の高等学校においても質の高い高等学校教育を実施するため、複数の高等学校の教育課程の共通化やICT機器を最大限に活用した遠隔授業の実施などにより、大学進学から就職までの生徒の進路希望に応じた多様なかつ質の高い教科・科目の開設や習熟度別指導を実現するとともに、持続可能な地方創生の核としての高等学校の機能強化を図る。

(3) マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）

207 百万円（新規）

第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、産業構造・仕事内容は急速かつ絶えず革新しており、更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、こうした革新の流れは一層急激になっていくことが予見される。このため、産業界と専門高校が一体・同期化し、絶えず革新し続ける最先端の職業人育成システムを構築し、専門高校の職業人材育成の抜本的改革を図る。

(4) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

219 百万円(252 百万円)

新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」等に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

(5) 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

43 百万円(55 百万円)

高等学校において、教育改革の優良事例の普及を図るとともに、新高等学校学習指導要領の実施を見据えた高等学校現場のPDCAサイクルの構築に向け、「高校生のための学びの基礎診断」の測定ツールの対象教科・科目等の在り方に関する調査研究を実施する。

また、定時制・通信制課程において、不登校経験のある生徒、特別な支援が必要な生徒、外国籍の生徒など、多様な生徒に応じて卒業後の進路を見据えたカリキュラムの研究開発を実施するとともに、多様な学習ニーズに応じながらICTを効果的に利活用した指導・評価方法等の実証研究を行う。

令和3年度予算額 (案) 2.5億円
 (前年度予算額 1.5億円)



文部科学省

Society5.0をリードする人材育成に向けたリーディング・プロジェクト

WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業

Society5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。

事業概要

- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等とが協働し、高校生が主体となり、海外をフィールドにグローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを実現するカリキュラムを開発。
- ◆ これまで訪問できなかった国の高校生や大学生等とのオンライン海外フィールドワークなど、世界規模で生じた豊かなオンライン環境を駆使したカリキュラム開発。
- ◆ 大学等と連携した大学教育の先取り履修 (カリキュラム開発) により、高度かつ多様な科目等の学習プログラム/コースを開発。

WWLコンソーシアム

高校や国の枠を超えて、高校生に高度な学びを提供するAL (アドバンスト・ラーニング) ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築へとつなげる。

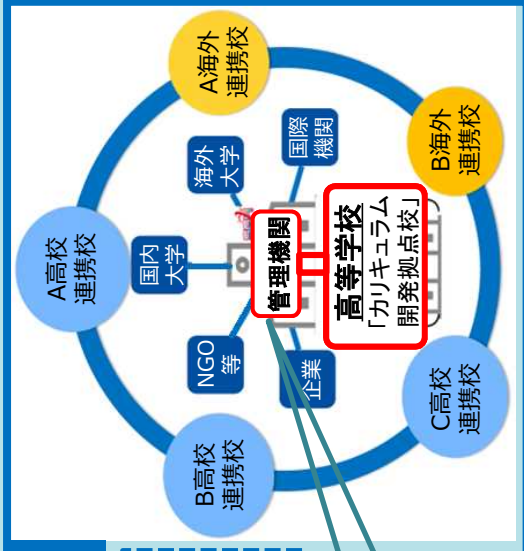
AL (アドバンスト・ラーニング) ネットワーク イメージ図

ALネットワーク

海外フィールドワークや国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう国内外の連携機関とのネットワークを形成

管理機関

高等学校と連携機関をつなぎ、カリキュラムを研究開発する人材 (カリキュラム・アドバイザー) 等の配置



対象
校種

国公立の高等学校及び中高一貫教育校

委託先

管理機関 (都道府県・市町村教育委員会、
国公立大学法人、学校法人) 等

箇所数
単価
期間

22拠点 (継続16 + 新規6)

900万円程度 / 拠点・年

原則3年 (3年目の評価に応じて延長可)

委託
対象経費

カリキュラム開発に必要な経費
(海外研修旅費、謝金、借損料、国際会議経費等)

COREハイスクール・ネットワーク構想

令和3年度予算額（案） 2.1億円（新規）



文部科学省

地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワークの構築：COllaborative REgional High-school Network

背景

- 中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校においては、地域唯一の高等学校として、大学進学から就職までの多様な進路希望に応じた教育・支援を行うことが必要であるが、教職員数が限定的であり、生徒のニーズに応じた多様な科目開設や習熟度別指導が困難。

課題

- 複数の高等学校の教育課程の共通化やICT機器の最大限の活用により、中山間地域や離島等の高等学校においても生徒の多様な進路実現に向けた教育・支援を可能とする高等学校教育を実現し、持続的な地方創生の核としての機能強化を図る。

事業内容：中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築

①同時双方向型の遠隔授業などICTも活用した連携・協働

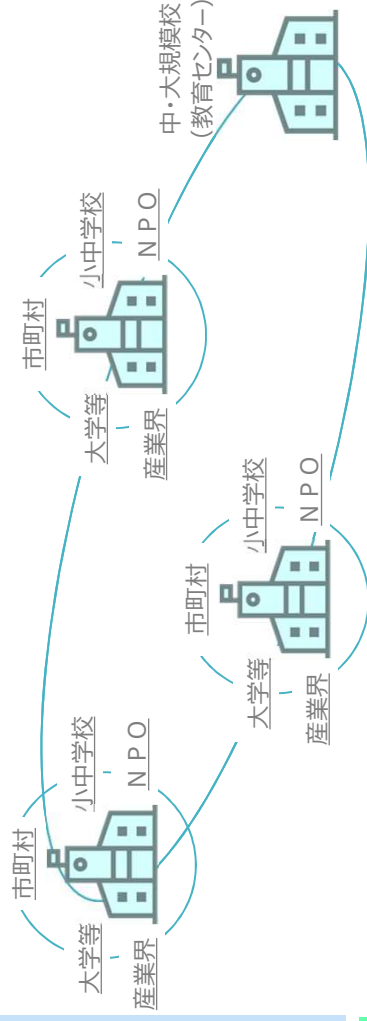
- ⇒ 自校では受けることのできない授業の受講を可能化
- ⇒ 免許外教科担任制度の利用解消
 - ◆ 文部科学省が実施教科や形態に応じた複数の研究テーマを設定し実施

②地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築

- ⇒ 学校外の教育資源を活用した教育の高度化・多様化
- ⇒ 地域を深く理解しコミュニティを支える人材の育成

【事業の検証のための調査研究】

全国展開に向けて、各ネットワークにおける成果・課題を抽出・分析する実証研究を実施



※中・大規模校（教育センター）から複数の高等学校に対する「集中配信方式」の実施も推奨

生徒の多様なニーズに応じた質の高い教育実現する高等学校ネットワークのモデルを構築

対象校種	国公立の高等学校・中等教育学校
箇所数	13箇所
単価（期間）	1,400万円程度/箇所（原則3年）

委託先	学校設置者
委託対象経費	遠隔授業の開発・実施に必要な経費 (人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等)

マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）

令和3年度予算額（案） 2.1億円
（新規）



文部科学省

背景 ・ 課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新。
- 更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、DX, IoTの進展の加速度がさらに高まり、こうした革新の流れは一層急激に。
- こうした中、地域産業の人材育成の核となる専門高校の社会的要請として、産業構造・仕事の内容の絶え間ない変化に即応・同期化した職業人育成が求められる。

→アフターコロナ社会で成長産業化を図る産業界が期待する専門高校の職業人育成システムを抜本的に改革

事業内容：成長産業化に向けた革新を図る産業界と専門高校が一体・同期化し、第4次産業革命・地域の持続的な成長を牽引するための、絶えず革新し続ける最先端の職業人育成システムの構築

産業界と一体となった専門高校の職業人材育成の抜本的改革

未来志向の産業界が中核となり、地元自治体等とともに、地域における人材育成と成長産業化のエコシステムの確立

【主な取組】

- 産業界他関係者一体となったカリキュラム刷新・実践（コース、学科改編等）
- **マイスターハイスクールCEO（仮称）**を企業等から指定し学校の管理職としてマネジメント
- **企業技術者を教員として採用（マイスターハイスクール版クロスアポイントメント）**
- **企業等での授業・実習を多数実施、企業等の施設・設備の共同利用**
- 専攻科設置や高専化、大学連携等の**一貫教育課程導入等の抜本的な改革**

第4次産業革命を担う職業人育成



専門高校

産業界

事業の成果等を通じて、第4次産業革命を牽引する地域産業人材育成エコシステムのモデルを示すことにより、各地域が取り組む際の各種コスト低減を図ることが可能となり、全国各地で地域特性を踏まえた取組を加速化させ、次世代地域産業人材育成の全国的な社会最適を目指す

対象校種	国公立の高等学校	委託先	学校設置者、地方公共団体、民間企業、経済団体、協同組合等
箇所数 単価 期間	15箇所 1,300万円/箇所 3年	委託 対象経費	カリキュラム開発等に必要経費 (人件費、設備備品費、実習費等)

地域との協働による高等学校教育改革推進事業

令和3年度予算額 (案) 2.2億円
 (前年度予算額 2.5億円)

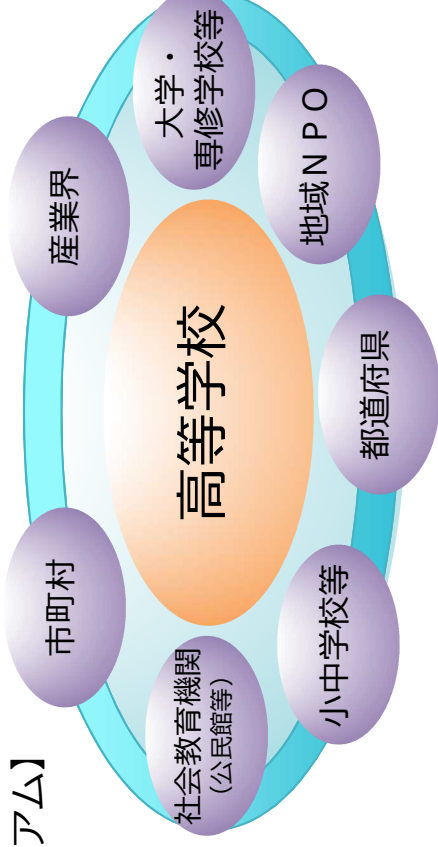


文部科学省

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築

【コンソーシアム】

- ◆ 地域との協働による活動を学校の教育活動として明確化
- ◆ 専門人材の配置等、校内体制の構築
- ◆ 学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定
- ◆ 将来の地域ビジョン・求める人材像を共有し、地域協働に資する学習カリキュラムを開発



【プロフェッショナル型】

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進

〔※専門学科を中心に実施
 (指定校数 15校)〕

【地域魅力化型】

地域課題の解決等を通じた学習カリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

〔※普通科を中心に実施
 (指定校数 26校)〕

【グローバル型】

グローバルな視点を持って地域を支えるリーダーを育成

〔※全学科を対象に実施
 (指定校数 24校)〕

【PDCAサイクル構築のための調査研究】

成果指標等の作成検証等による地域との協働による教育改革のPDCAサイクルの構築，成果普及のための全国サミット等を実施

対象 校種	国公立の高等学校
箇所数 単価 期間	65箇所 (R1指定51校, R2指定14校) 220~360万円程度/箇所 3年

委託先	学校設置者等
委託 対象経費	カリキュラム開発に必要な経費 (人件費、委員旅費、謝金等)

高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

令和3年度予算額(案) 0.4億円
(前年度予算額) 0.6億円

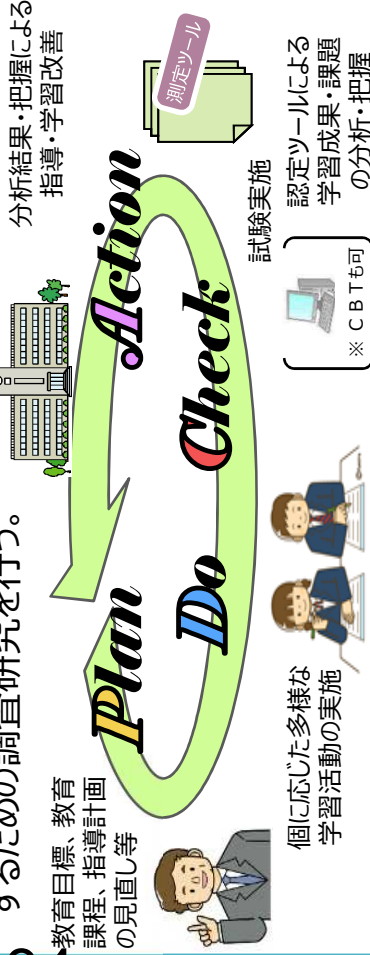
高等学校においては、生徒の基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を図ること、定時制・通信制課程における多様な学習ニーズに応じた学びの実現とともに、ICTを効果的に活用した新時代の学びの充実を図ることが求められていることから、実証研究により、高等学校における教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

高等学校における教育の質の確保・多様性への対応のための調査研究

① PDCAサイクルの構築

◆ 新学習指導要領への対応を踏まえた対象教科・科目等の在り方に関する調査研究

「高校生のための学びの基礎診断」の対象教科である国語・数学・英語以外の共通必修科目等の取扱いについて検討するための調査研究を行う。



対象
校種

国公立の高等学校等

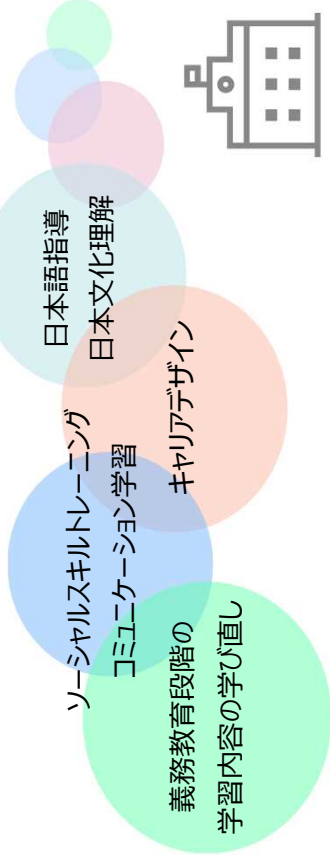
箇所数
単価
期間

- ① 1箇所 年間900万円/箇所 1年
- ② 6箇所 年間450万円/箇所 原則3年

② 多様性に応じた新時代の学びの充実支援事業

定時制・通信制課程において、多様な生徒に応じて卒業後の進路を見据えたカリキュラムの研究開発を実施するとともに、多様な学習ニーズに応じながらICTを効果的に活用した指導・評価方法等の実証研究を行う。

～ 多様な学習ニーズに応じたカリキュラム開発 × ICT活用 ～



委託先

- ① 民間企業
- ② 国公立の高等学校等

委託
対象経費

- ① PDCAサイクルの調査に必要な経費
- ② カリキュラム開発等に必要な経費

3. 教育課程の充実

令和3年度予算額(案)	3,109百万円
(前年度予算額)	3,005百万円)
[参考:復興特別会計]	51百万円)

1. 要 旨

新学習指導要領の全面実施に当たって、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるように、初等中等教育の教育課程の充実を図る。

2. 内 容

○個別最適な学び等の学力向上のための取組の推進 476百万円(318百万円)

中央教育審議会での審議を踏まえ、各学校における個別最適な学びの推進等、学力向上に資する取組を進めるため、総合的に調査・実践研究等を実施する。

- ・学力向上のための基盤づくりに関する調査研究
- ・新学習指導要領の着実な実施に向けた取組の推進
- ・GIGAスクールにおける学びの充実【再掲】

《関連施策》

- ・オンライン学習システム(CBTシステム)の全国展開、先端技術・教育データの利活用推進

○理数教育の充実のための総合的な支援等 1,917百万円(1,917百万円)

観察・実験の充実を図るため、理科観察実験アシスタントの配置支援や、理科教育振興法に基づいた、観察・実験に係る理科設備の整備充実を行う。

○小・中・高等学校を通じた英語教育強化 401百万円(380百万円)

小学校の教科化に対応した指導体制の充実及び中高生の発信力(話す・書く)強化のため、教育委員会が「英語教育改善プラン」に基づき行う教師の指導力向上の取組や、大学と連携した専門的人材育成の取組(免許法認定講習等)を支援する。働き方改革やコロナ対応を踏まえ、教師やALTがオンラインで指導力向上を図る仕組を構築する。

○次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

70百万円(70百万円)

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発等を実施する。

○学習指導要領等の趣旨徹底等及び現代的課題に対応した教育の充実等
117 百万円(140 百万円)

現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、放射線教育等の充実を図るための取組等を実施する。

【(参考：復興特別会計)放射線副読本の普及(51 百万円)】

○特別支援学校学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実
103 百万円(154 百万円)

教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底等を着実に実施するとともに、特別支援学校教諭の養成過程や知的障害のある児童生徒に対する通級による指導など、政策上の課題となっている事項についての調査研究等を行う。

※その他、ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実に係る調査研究【後掲】を実施。

○幼稚園教育課程の理解の推進【後掲】 25 百万円(26 百万円)

幼稚園教育要領の内容や先進的な実践、新しい生活様式も取り入れた幼稚園教育の実践について、中央及び都道府県において研究協議等を行うとともに、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上で必要な指導資料等を作成する。

学力向上のための基盤づくりに関する調査研究

令和3年度予算額 (案) 0.2億円
 (前年度予算額) 0.2億円



文部科学省

生涯学び続けるために必要な資質・能力を児童生徒一人一人に身に付けさせるため、学習を支える環境整備、児童生徒の発達の段階に即した取組、効果的な補充学習・家庭学習の実施、読解力などの言語能力等の育成のための取組を行うなど、学力向上のためどのような取組が有効かについて調査分析及び実証研究を行う。

学力向上のために有効であると考えられる研究テーマ

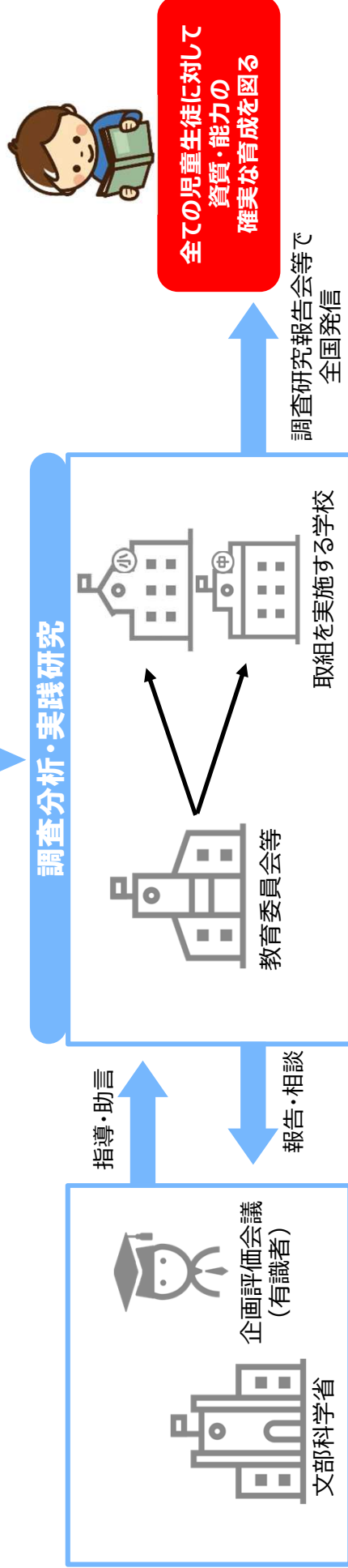
- 学習を支える環境整備
- 児童生徒の発達の段階に即した取組
- 効果的な補充学習・家庭学習の実施
- 読解力などの言語能力等育成のための取組

個別最適な学びの視点

- ICTの活用も含めた学習進度や学習到達度等に応じた指導
- 児童生徒自身が自らの学習状況等を把握し、学習を最適化

取組が学力向上に及ぼす効果についての比較検証

- 児童生徒の学力に関する定量的指標 (数値化でき、客観的に評価できる指標) を設定
- 比較の対象 (学校・学級等の集団) を設定することにより、取組の効果を比較して検証



対象 校種	国公立の小中学校及び義務教育学校
委託先	学校設置者
箇所数 期間	5箇所 2年
委託 対象経費	調査研究に必要な経費 (人件費、消耗品費、旅費、謝金等)

理数教育充実のための総合的な支援

令和3年度予算額（案） 19億円
 (前年度予算額) 19億円



文部科学省

背景説明

○科学技術の成果が社会全体の隅々にまで活用されるようになって今日、国民一人一人の科学に関する基礎的素養の向上が喫緊の課題である。加えて、知識基盤社会における我が国の科学技術イノベーションの創出につながる、次代の科学技術を担う人材を育成するためには、初等中等教育段階からの理数教育の充実が極めて重要。

○国際調査・全国学力学習状況調査等からは、「我が国の理数関係の学力は、国際的に見て高水準であるものの、児童生徒の理数に対する興味・関心に課題がある」等の結果が見られるため、理数科目に対する子供たちの興味・関心を高めていくための教育の推進が必要。

○平成30年4月実施の全国学力・学習状況調査の理科の結果においては、観察・実験の結果などを比較・分析した上で規則性を見いだすことや、観察・実験の結果に基づいて自分の考えを検討して改善することなどが課題となっており、観察・実験・実驗活動を重視した新学習指導要領における理数教育をより一層充実させていくための環境整備の推進が急務。

目的・目標

科学的な思考力、判断力、表現力等の育成のためには、理科教育における観察・実験の充実が不可欠であり、そのために観察・実驗にかかるとともに、理科の観察・実験の充実と美及び指導に注力できる環境の整備等の物的・人的の両面にわたる総合的な支援を目的とする。



事業内容 1

理科教育設備の整備

理科教育設備整備費補助【17億円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

「理科教育振興法」に基づいて、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助

補助対象 経費	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）及び特別支援学校における理数教育のための設備を整備するために必要な経費
補助割合	1/2（沖縄 3/4）
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象 校種	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）及び特別支援学校

物的支援

成果、事業を実施して、期待される効果

観察、実験を充実させることにより、児童生徒の科学的な思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成を図る。

事業内容 2

理科教育における観察・実験の支援

理科観察実験支援事業【2億円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

公・私立の小・中学校等の設置者に対して、理科の補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置に要する経費の一部を補助。

補助対象 経費	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）における理科の観察・実験の支援等を行う補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置にかかる経費
補助割合	1/3
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象 校種	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、特別支援学校（小学部及び中学部）

人的支援

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

令和3年度予算額（案）
（前年度予算額）

4.0億円
3.8億円



文部科学省

新学習指導要領の全面実施、「第3期教育振興基本計画」等に掲げられた目標の実現に向けて、2020年度から新しい英語教育が始まった小学校において質の高い指導体制の構築、全国学力・学習状況調査等で課題が明らかとなっている中学生・高校生の英語での発信力（話す・書く力）強化が喫緊の課題。各地域の課題を踏まえた取組の推進や新たな指導法等の開発等を進め、全国的な英語教育の水準の向上、効果的かつ持続可能な体制を構築する。

指導体制の強化

免許法認定講習の開設等 教員養成機関等による専門人材育成・確保事業
52百万円

<委託先> 国立大学法人、学校法人、都道府県、指定都市教育委員会、専門機関等
<箇所数> 20箇所程度

<小学校に関する取組例>

- 小学校教員等が中学校教諭免許状（英語）を取得するための免許法認定講習
- 大学と教育委員会が連携し、小学校英語専科教員として指導ができる人材育成講習
- 教員養成課程の学生等を対象にした、専門性の高い小学校外国語指導者の養成・確保のための取組（教師塾）

<小・中・高等学校に関する取組例>

- 特別免許状等を利用した人材活用（ネイティブスピーカーや英語が堪能な人材等）のための講習
- 外国語指導助手（ALT）等を対象とした資質・能力向上のための講習等
- 英語以外の外国語における専門性の高い外国語指導者の養成・確保のための講習や教材開発等

学習指導要領
スケジュール



※小学校は2020年から全面実施、高等学校は2022年から5学年進んで実施。

指導力向上及び条件整備

英語教育改善プラン推進事業

100百万円

都道府県、指定都市教育委員会が、地域の実態や課題に応じて策定している「英語教育改善プラン」の取組の中で、特に英語教育実施状況調査等で全国的に課題となっている課題等への効果的な指導方法の開発や研究・検証、事例集や普及資料の作成を支援する。

また、各種調査等の結果も含めた成果分析を行い、国として効果的な取組等を普及し、英語教育におけるPDCAサイクル、EBPMを促進する。

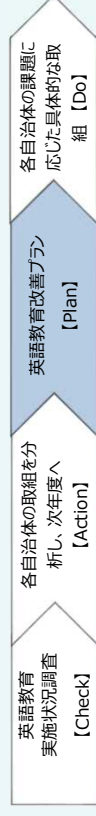
<委託先> 都道府県、指定都市教育委員会（成果検証は研究機関等）
<箇所数・単価> 20箇所程度、450万円程度/箇所

- ◇ 地域の実態、課題の把握
- ◇ 小・中・高等学校連携・接続
- ◇ 普及・持続
- ◇ 都道府県と市町村の連携

行政による改善・指導体制上の課題

英語の教育（授業）上の課題

- ◆ 発信力（話すこと・書くこと）強化
- ◆ 言語活動の充実
- ◆ パフォーマンス評価等の効果的な実施等



新たな外国語教育に対応した条件整備・情報発信事業

165百万円

小学校外国語活動教材「Let's Try!」の配布。
小・中・高等学校の授業事例等の映像資料を作成。

(新規) コロナ禍における外国語指導助手オンライン研修体制の整備

26百万円

JETプログラムによるALT（外国語指導助手）来日研修を、コロナ禍における防疫措置下等でも確実に実施するため、プログラムの企画、コンテンツ開発・作成をする。

指導力等強化のための実証研究

先導的なオンライン研修実証研究事業

58百万円

専門的な自己研鑽の機会や地域間格差の解消、コロナ禍における状況でも教員が学び続ける機会の確保に向け、オンラインを使った英語による指導力向上の実証研究を行う。

<委託先> 専門機関等
<箇所数・単価> 2箇所 29百万円/箇所

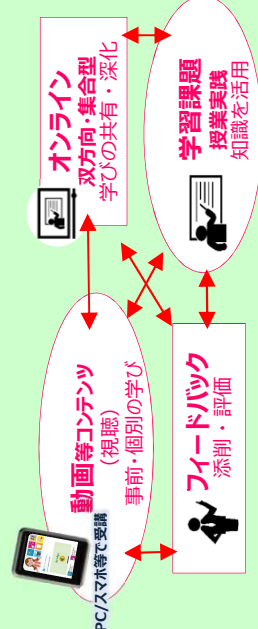
◆中・高等学校教員プログラム

国内にいながら、英語による海外の大学等の授業受講を可能とすることにより、英語で専門的な授業を受ける体験を、実際の授業とリンクさせ指導力を向上。

◆小学校教員プログラム

指導に必要な英語を学びながら、実際に授業で活用することを通して、英語力と指導力を向上。

※参加自治体・教員については委託先決定後公表。



#働き方改革 #地域間格差解消 #新しい生活様式 #指導力向上

関連施策

専科教員の加配措置（3,000人）

小学校英語教育の早期化・教科科化に伴う専科指導に必要な教員の充実

4. 道徳教育の充実

令和3年度予算額(案)	4,232百万円
(前年度予算額)	4,236百万円)

1. 要 旨

平成27年3月に、道徳教育に係る学習指導要領等の一部改正を行い、これまでの小・中学校における道徳の時間を教育課程上、「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）と新たに位置付けるとともに、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。

また、高等学校の道徳教育においては、平成30年3月に公示した高等学校学習指導要領において、中学校までの道徳科の学習等を通じて深めた道徳的価値の理解を基にしながら、人間としての在り方生き方に関する教育の充実を図る等、小学校から高等学校までの系統的な指導の充実を図った。

これらの取組は、道徳教育について「考える道徳」、「議論する道徳」へと質的に転換を図るものであり、令和2年度から順次、全面実施される新学習指導要領を踏まえた道徳教育が着実に行われるよう、改正学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導や評価、推進体制を構築するため研究協議会の開催等を通じた小・中・高等学校の教師の指導力向上を図る。

さらに、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組の支援等を行う。

2. 内 容

○ 道徳教育の抜本的改善・充実等 4,232百万円(4,236百万円)

(1) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

① 特色ある道徳教育の取組の支援

小・中学校における道徳科を要とした各教科等を通じた道徳教育及び高等学校における道徳教育の効果的な推進の方法、道徳科の指導方法や評価及び推進体制等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、地域教材の活用等による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及、家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。特に、高等学校においては、新たに規定された道徳教育推進教師の育成を中心とした教員研修の資料の開発を行う。

② 道徳教育推進状況調査

道徳教育の一層の推進に資するよう、「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育の全国的な進捗状況を把握するため、小・中学校等を対象に抽出調査を実施。

(2) 道徳教育アーカイブの整備

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信等するための機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。

(3) 道徳科の教科書の無償給与

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

道徳教育の抜本的改善・充実

令和3年度予算額（案）
42億円
（前年度予算額）
42億円



文部科学省

背景

- 平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について（第一次提言）」
いじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言
- 平成26年 2月 12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告－「特別の教科 道徳」（仮称）の設置等について提言
- 平成27年 3月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
- 平成28年 3月 中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
- 平成29年 3月 「特別の教科 道徳」（仮称）に係る学習指導要領の具体的な在り方等について提言
- 平成30年 3月 学習指導要領の一部改正等（平成27年度から内容の一部又は全部を先行実施することが可能。）
- 平成30年 4月 新高等学校学習指導要領公示
- 平成31年 4月 小学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始
- 平成31年 4月 中学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始
- 平成31年 4月 高等学校において新学習指導要領（道徳教育関係）が実施

1. 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

①特色ある道徳教育の取組の支援

- (1)各地域の道徳教育を推進するための取組支援
- ・小・中学校における「特別の教科 道徳」（道徳科）の指導方法や評価方法の研究・成果普及
 - ・小・中・高等学校における学校の教育活動全体を通じた道徳教育の効果的な推進のための研究・成果普及
 - ・道徳教育を担当する指導主事や道徳教育推進教師を対象とした研究協議会の開催（道徳科の評価及び道徳教育の推進体制の整備 等）
 - ・地域教材の活用等を通して地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及
 - ・家庭・地域との連携強化による道徳教育の充実
- (2)道徳教育推進状況調査
- ・道徳教育の一層の推進に資するよう「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育の全国的な進捗状況を把握するため、小・中学校等を対象に抽出調査

②道徳教育ア－カイブの整備

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各教育委員会等が開発した教材や各学校等で取り組まれている好事例、優れた教材を収集・集約・発信する機能を有した「道徳教育ア－カイブ」の充実を図る。

③社会全体の機運の醸成

社会全体に対して「考え、議論する道徳」の趣旨や内容の理解を広め、学校・家庭・地域が連携して社会全体で子供たちの道徳性を育む機運を醸成するため、シンポジウム等の取組を実施する。

対象校種

国公立の小・中・高等学校

委託先

- ・自治体、学校設置者（①－（1））
- ・民間団体（②）

箇所数単価

- ・6 箇所 400～500万円/箇所（①－（1））
- ・1 箇所 2000万円（②）

委託対象経費

指導方法や評価方法の研究・成果普及に必要な経費（人件費、印刷製本費、旅費、謝金等）

2. 道徳科の教科書の無償給与（小・中学校分）

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

5. いじめ・不登校、虐待対応等の推進

令和3年度予算額(案)	7,558百万円
(前年度予算額)	7,166百万円)
[参考:復興特別会計]	1,749百万円)

1. 要 旨

「教育再生実行会議提言」、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」及び「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットやSNSを通じて行われるいじめへの対応など、地方公共団体等におけるいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備するほか、専門スタッフの配置充実を図る。

また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を推進するとともに、夜間中学の設置促進等を図る。

2. 内 容

◆ いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 7,483百万円(7,091百万円)

(1) 専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等

7,405百万円(7,021百万円)

① スクールカウンセラーの配置充実〔補助率1/3〕

〔補助事業者:都道府県、政令指定都市〕

- ・スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置(27,500校)
- ・いじめ・不登校対策のための重点配置(1,000校)
- ・貧困対策のための重点配置(1,400校)
- ・虐待対策のための重点配置(1,200校)
- ・教育支援センターの機能強化(250箇所)
- ・スーパーバイザーの配置(90人) 等

② スクールソーシャルワーカーの配置充実〔補助率1/3〕

〔補助事業者:都道府県、政令指定都市、中核市〕

- ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置(10,000中学校区)
- ・いじめ・不登校対策のための重点配置(1,000校)
- ・貧困対策のための重点配置(1,400校)
- ・虐待対策のための重点配置(1,500校)
- ・教育支援センターの機能強化(250箇所)
- ・スーパーバイザーの配置(90人) 等

③ 24時間子供SOSダイヤル〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるための通話料無料の電話相談の実施。

④ SNS等を活用した相談体制の整備に対する支援〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の整備を図る。令和3年度より、支援の対象を全ての都道府県・指定都市に拡大。

(参考：委託事業)

・ SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究〔後掲〕

⑤ 不登校児童生徒に対する支援推進事業〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

自治体や民間団体等が行う学校以外の場における不登校児童生徒に対する支援体制の整備を推進。

⑥ 幅広い外部専門家を活用していじめ問題等を調整・支援する取組の推進〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

インターネットを通じて行われるいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロールへの支援。

(2) いじめ対策・不登校支援等推進事業

50 百万円(41 百万円)

- ①いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究(新規)
- ②スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究
- ③SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究

《関連施策》

○教職員定数の配置等

〔いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化
少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備〕

○道徳教育の抜本的改善・充実等

◆ 夜間中学の設置促進・充実

75 百万円(75 百万円)

平成 28 年 12 月に成立した教育機会確保法及び第 3 期教育振興基本計画等を踏まえ、①夜間中学の新設・運営補助、②都道府県における協議会等の設置・充実、③既設の夜間中学における教育活動の充実を図ること等により、夜間中学における就学機会の提供を推進する。

(参考：復興特別会計)

◇緊急スクールカウンセラー等活用事業 1,749 百万円(2,219 百万円)

被災した児童生徒等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援。

いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

令和3年度予算額(案) 75億円
(前年度予算額) 71億円



- 「教育再生実行会議提言」、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」及び「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応やスクールカウンセラー等の教育相談体制の整備など、生徒指導上の諸課題への対応に向けた取組を推進する。
- また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を推進する。

■ 早期発見・早期対応 (専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等) 7,405百万円 (7,021百万円) 【補助率 1/3】

① スクールカウンセラーの配置充実 【都道府県・指定都市】

- ・スクールカウンセラーの配置：全公立小中学校への配置 (27,500校)
- ・虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置
- ・教育支援センター (適応指導教室) の機能強化
- ・スーパーバイザーの配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

② スクールソーシャルワーカーの配置充実 【都道府県・指定都市・中核市】

- ・スクールソーシャルワーカーの配置：全中学校区への配置 (10,000中学校区)
- ・虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置
- ・教育支援センター (適応指導教室) の機能強化
- ・スーパーバイザーの配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

◇第3期教育振興基本計画～抜粋～
(平成30年6月閣議決定)
2019年度までに、原則として、SCを全公立小中学校に配置するとともに、S、SWを全中学校区に配置し、それ以降は配置状況も踏まえ、配置時間の充実等学校における専門スタッフとしてふさわしい配置条件の表現を目指す。



③ 不登校児童生徒に対する支援の推進

- 【都道府県・指定都市】
- ・教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関、民間団体等の連携による不登校児童生徒の支援体制の整備
- ・関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置
- ・学校以外の場における不登校児童生徒の支援の推進

④ SNS等を活用した相談体制の整備推進

- 【都道府県・指定都市】
- ・いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の整備を支援

■ いじめ対策・不登校支援等推進事業 50百万円 (41百万円) 【委託】

【いじめ対策、不登校支援等に対応するため、先進的調査研究を委託】

① いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究【新規】

- 【委託先：12団体 (都道府県・指定都市等)】
- いじめ、不登校等については、事象発生後の調査等の事実説明や適応支援のほか、事象自体の未然防止に向けた有効な取組が求められている。特に、今後の新型コロナウイルス感染症を踏まえた学校の新しい生活様式のもとでは、平時と異なる児童生徒の心の不安定さや、教員によるこれらの状況把握・対応等が課題であることから、平時と異なる生活様式、また一人一台のICT端末の実現を含むGIGAスクール構想も見据えつつ、いじめの未然防止に係る効果的な取組
- ・不登校の未然防止等に向けた校内型適応指導教室、スクリーニング、経済的支援の在り方
- ・自殺予防に係る効果的な取組等を中心とした調査研究を実施

③ SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究【委託先：1団体 (民間団体等)】

- ・SNS等を活用した相談体制の展開を図りつつ、効果的・効率的な相談受付日や受付時間等、適正規模の相談体制の在り方、相談技法やシステムの確立等の研究を行うとともに、SNS等を活用した相談と電話相談の有機的な連携の仕組みを明らかにする調査研究を実施

② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究【委託先：2団体 (民間団体等)】

- ・学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、常勤の職としての職員や担うべき職務の在り方等について調査研究を実施

■ 【関連施策】

- ① 教職員定数の配置等
いじめ、不登校等の未然防止・早期対応等の強化のため、加配定数を措置。また、義務標準法を改正し、小学校について学級編制の標準を5年かけて35人に計画的に引き下げるための教職員定数を措置。
- ② 外部人材の配置
いじめ、不登校等への対応のため、教師に加えて多様な人材が学校の教育活動に参画する取組に要する経費の補助。
- ③ 教員研修の充実
教職員支援機構において、いじめの問題に関する情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施。
- ④ 道徳教育の技術的改善・充実等
教育委員会等が行う研修や地域教材の活用等による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及への支援、道徳科の教科書の無償給与 (小・中学校) 等
- ⑤ 健全育成のための体験活動の推進
児童生徒の社会性を育む農山漁村等における様々な体験活動の推進。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

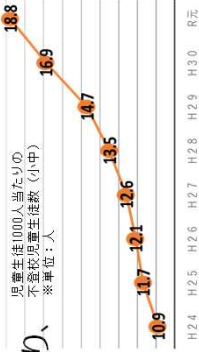
令和3年度予算額(案) 72億円
(前年度予算額 67億円)



文部科学省

◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から7年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援に向けた相談体制の充実が必要。

◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和3年度予算額(案) : 5,278百万円(前年度予算額 : 4,866百万円)

- ✓ 補助割合 : 国 1 / 3、都道府県・政令指定都市 2 / 3
- ✓ 実施主体 : 都道府県・政令指定都市
- ✓ 補助対象経費 : 報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の心理に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 公認心理師、臨床心理士等

補助制度

求められる能力・資格

基盤となる配置

- ✓ **全公立小中学校**に対する配置 (27,500校)

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置 : **1,000校** (←500校)
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化 : **250箇所**

- **虐待対策**のための重点配置 : **1,200校** (←1,000校)
- **貧困対策**のための重点配置 : **1,400校**

- **スーパーバイザー**の配置 : **90人** (←67人)

重点配置等

いじめ
不登校

虐待
貧困

質の向上

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和3年度予算額(案) : 1,938百万円(前年度予算額 : 1,806百万円)

- ✓ 補助割合 : 国 1 / 3、都道府県・政令指定都市・中核市 2 / 3
- ✓ 実施主体 : 都道府県・政令指定都市・中核市
- ✓ 補助対象経費 : 報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の福祉に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 社会福祉士、精神保健福祉士等

- ✓ **全中学校区**に対する配置 (10,000中学校区)

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置 : **1,000校** (←500校)
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化 : **250箇所**

- **虐待対策**のための重点配置 : **1,500校** (←1,000校)
- **貧困対策**のための重点配置 : **1,400校**

- **スーパーバイザー**の配置 : **90人** (←67人)

SNS等を活用した相談事業

令和3年度予算額(案)

(補助事業)

53億円の内数

(調査研究事業) 0.1億円

<背景>

- いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、相談に係る多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止する観点から喫緊の課題。
- また、座間市におけるSNSを利用した高校生3人を含む9人の方が殺害された残忍な事件を受け、ネットを通じて自殺願望を発信する若者が適切な相談相手にアクセスできるよう、これまでの取組の見直しが求められている。
- スマートフォンの普及等に伴い、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合を占めている。

(参考)

コミュニケーション系メディアの平均利用時間 (令和2年度版情報通信白書 (総務省))

[平日1日] (令和元年度)

10代: 携帯通話 3.3分、固定通話 0.4分、ネット通話 9.2分、ソーシャルメディア 64.1分、メール利用 16.0分

<事業概要>

① SNS等を活用した相談体制の整備に対する支援 (補助事業)

(事業内容)

SNS等を活用した双方向の文字情報等による相談を実施するとともに、相談員の専門性を向上させる研修の実施等を支援。令和3年度より、支援の対象を全ての都道府県・指定都市に拡大。

② SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究 (委託事業)

(事業内容)

SNS等を活用した相談体制の展開を図りつつ、効果的・効率的な相談受付日や受付時間等、適正規模の相談体制の在り方、相談技法やシステムの確立等の研究を行うとともに、SNS等を活用した相談と電話相談の有機的な連携の仕組みを明らかにする研究を実施

対象
校種

- ① ② 小学校・中学校・高等学校等

対象
経費

- ① 報酬、期末手当等
- ② SNS等を活用した相談体制の在り方の検討に要する経費

実施主体
委託先

- ① 都道府県・指定都市
- ② 民間団体等

補助割合
委託箇所数

- ① 国: 1 / 3 都道府県・指定都市: 2 / 3
- ② 1 箇所

【イメージ】SNS等を活用した相談



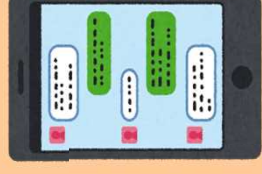
SNS等

スクリーンショットも送信可能で、SNS上のトラブル等を正確かつ容易に伝えることができる



SNS等

教育委員会、総合教育センターや民間団体等で受信



臨床心理士やSNS等上の子供の気持ちなどがわかる若者等が対応

(例) 自殺をほのめかす等、命に関わる相談の場合の連絡の流れ

教育委員会等
(福祉部局と共同・連携)

緊急の場合



学校

安全を確認

警察、児童相談所等と連携し対応



不登校児童生徒に対する支援推進事業

令和3年度予算額(案) 1.9億円
(前年度予算額 1.5億円)



文部科学省

- 【背景】 ○ 不登校児童生徒数は6年連続増加（平成30年度の小・中学校における不登校児童生徒数：約16万5千人）
○ 平成28年12月7日、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律」が成立し、同法第7条を踏まえ、平成29年3月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する基本指針」を策定
⇒ **不登校児童生徒への多様で適切な教育機会の確保が重要**

事業概要

《不登校児童生徒支援に係る関係機関の連携体制の整備》

◆不登校児童生徒支援協議会等の設置

教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関、フリースクール等の民間団体等の連携により、関係機関等が定期的に不登校児童生徒の支援の在り方について協議を行う、不登校児童生徒支援協議会等を設置。

◆関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置

不登校児童生徒への支援に関する窓口として、関係機関間の連絡調整、支援に関する学校への指導・助言等を実施するコーディネーター等を配置。

《学校以外の場における不登校児童生徒の支援の推進》

◆教職員研修会や保護者学習会等の実施

不登校児童生徒への多様で適切な支援を推進するため、フリースクール等の民間団体と連携するなどして、教職員向けの研修会や不登校児童生徒を抱える保護者向け学習会等を実施。

◆教育支援センターにおける相談・支援体制の強化

- ✓ アウトリーチ型支援等の実施
教育支援センターに通うことが困難な不登校児童生徒に対して、家庭訪問等を通じての相談、学習支援等を行う支援員や、不登校児童生徒のアセスメント、学習指導、保護者や学校の教職員へのコンサルテーション等を行う人材を配置し、広域的な支援体制を整備。
- ✓ 教育支援センター等を中核とした支援ネットワークの整備



スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置 (関連施策)

■スクールカウンセラー等活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
令和3年度予算額(案) 72.2億円

1. 事業内容
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の整備に要する経費の補助
2. 補助事業者 都道府県・指定都市 (SSWのみ中核市も対象、市区町村は間接補助)
3. 補助率 1/3

外部人材の配置 (関連施策)

■学力向上を目的とした学校教育活動支援
令和3年度予算額(案) 39.3億円の以内

1. 事業内容
いじめ・不登校等への対応のため、教師に加えて多彩な人材が学校の教育活動に参画する取組に要する経費の補助
2. 補助事業者 都道府県・指定都市 (市区町村は間接補助)
3. 補助率 1/3

不登校児童生徒への対応に取り組む私立学校への支援 (関連施策)

■教育改革推進特別経費(教育の質の向上を図る学校支援経費)
令和3年度予算額(案) 18億円の以内

1. 事業内容
私立学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の多様な人材の活用による不登校児童生徒への教育機会の確保に要する経費の補助。
2. 補助事業者 都道府県 3. 補助率 1/2

実施
主体

都道府県
政令指定都市

補助
割合

国 1/3
都道府県・政令指定都市 2/3

補助対象
経費

謝金、旅費、報酬、期末手当、交通費等

夜間中学の設置促進・充実

令和3年度予算額（案） 75百万円
(前年度予算額 75百万円)



文部科学省

背景説明

- 全国には義務教育未修了が少なくとも約12.8万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。
- 平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。平成30年6月、「第3期教育振興基本計画」で全都道府県に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととした。平成31年度に2校、令和2年度に1校新設され、現在、全国10都府県28市区に34校。各地で設置機運が高まっている。
- 今後、全ての指定都市における設置も促進。

目的・目標

教育機会確保法等に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

- ・ 都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・ 教育機会確保法第15条に基づき協議会の設置・活用
- ・ 多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営補助（補助事業） 55,000千円

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、二一調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の滑らかな運営に係る経費について、最大5年間措置。（設置準備を行う期間は4,000千円、開設後は2,500千円を上限に補助（補助率1/3））

◆夜間中学についての広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。

◆は文部科学省が直接執行する予算を表す。

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 10,000千円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備の在り方を検証。

- ・ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
 - ・不登校経験者支援のための相談体制の整備
 - ・他市町村の夜間中学や域内の屋間の中学校、近隣の定時制高校との連携
 - ・効果的な学校行事や校外活動等の在り方
 - ・遠方から通学する生徒への支援の在り方など
 - ・教育機会確保法第15条に基づき協議会の設置・活用
- ※SC・SSW、日本語指導補助者、母語支援員等は関係事業で対応

◆夜間中学に携わる教職員に向けた日本語指導研修を実施。

対象
校種

夜間中学

補助
割合

①新設準備2年間：1/3 ※上限400万円
開設後3年間：1/3 ※上限250万円

補助
対象経費

①諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

実施
主体

- ①夜間中学を設置しようとする又は開設後3年間までの夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村
- ②夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

委託先

②夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

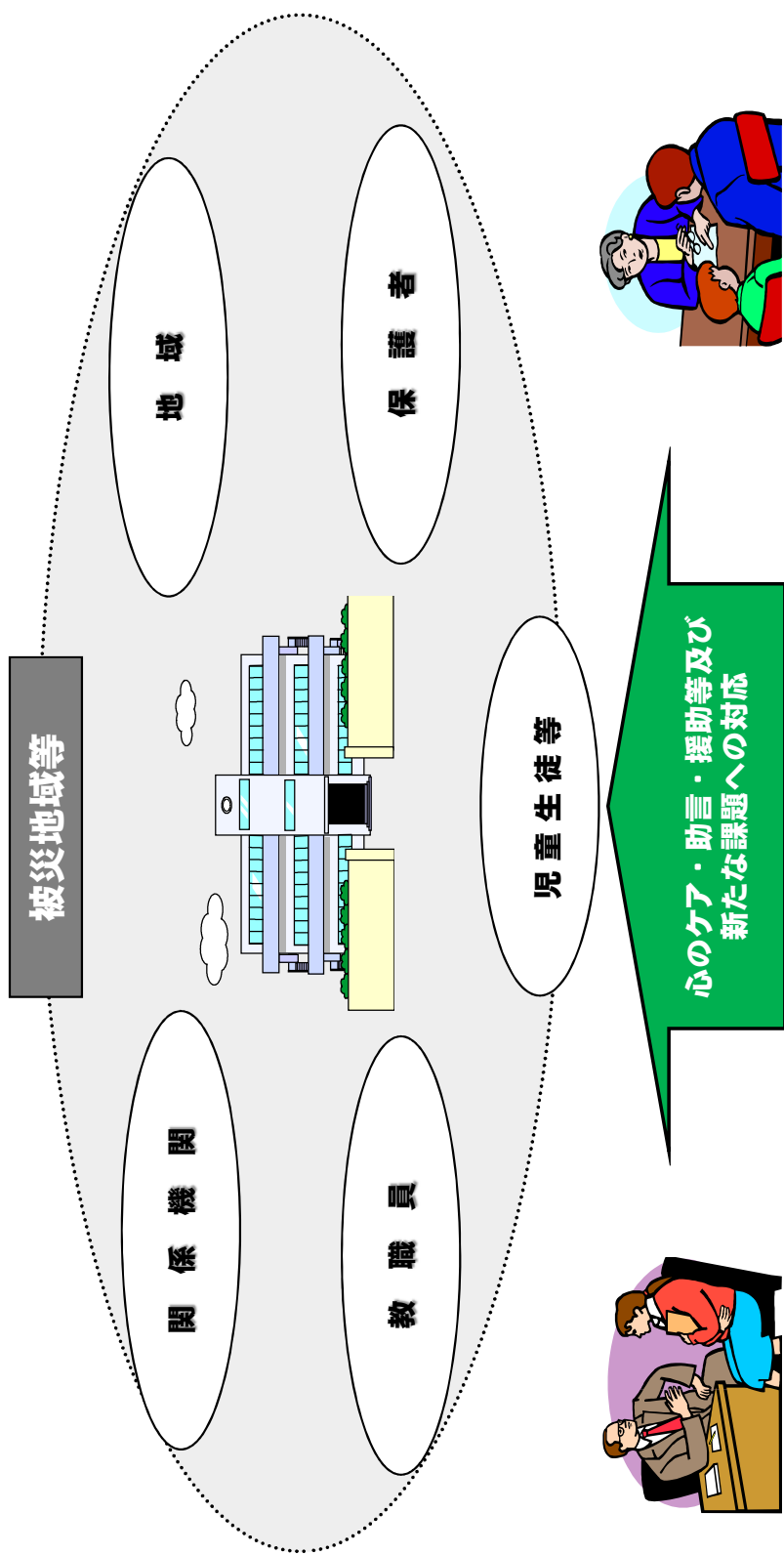
委託
対象経費

②人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費

緊急スクールカウンセラー等活用事業

○ 被災した児童生徒等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援する。

※ 平成23～27年度は、委託費として実施。平成28年度からは、従来の委託費の方式を改め、新たに国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を学校等で活用するなど、被災した児童生徒等の心のケアに資する取組を中心とした事業としている。



・スクールカウンセラーの配置
 公認心理師、臨床心理士、精神科医 等

・スクールソーシャルワーカーの配置
 社会福祉士、精神保健福祉士 等

・心のケアに資するための支援活動事業

対象校種	小・中・高等学校等
補助対象経費	報酬、期末手当等
実施主体	被災自治体
補助割合	国 10 / 10

6. 子供の体験活動の推進

令和3年度予算額(案)	109百万円
(前年度予算額)	116百万円)

1. 要 旨

子供たちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。

2. 内 容

(1) 健全育成のための体験活動推進事業 99百万円(99百万円)

(学校を核とした地域力強化プランの一部)

【総合教育政策局に計上】〔補助率1/3〕

宿泊体験事業

- ・小学校、中学校、高等学校等における取組(322校)
 - ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(134地域)
 - ・教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組(134地域)
- ※上記については、新型コロナウイルス感染症対策により失われた体験活動の機会の確保含む。

(2) 小・中学校等における起業体験推進事業【後掲】10百万円(16百万円)

(将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業の一部)

児童生徒がチャレンジ精神や他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動の先進事例を収集し、全国への普及を図る。

《関連施策》

○補習等のための指導員等派遣事業

- ・公立学校における体験活動の実施をサポートする人材の配置について支援〔補助率1/3〕

健全育成のための体験活動推進事業

令和3年度予算額(案) 1億円
(前年度予算額 1億円)



○子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験などの様々な体験活動を、新型コロナウイルス感染症対策により失われた体験活動の機会の確保含め、引き続き着実に支援。

学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援

(1) 宿泊体験事業

①小学校、中学校、高等学校等における取組〔322校〕

・学校教育活動における2泊3日以上の宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組〔134地域〕

・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助
・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助

③教育支援センター（適応指導教室）等における体験活動の取組〔134地域〕

・教育委員会が主催する教育支援センター（適応指導教室）等における取組に対する事業費の補助

(2) 体験活動推進協議会〔322地域〕（各都道府県・市区町村）

・各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助

経済財政運営と改革の基本方針2020
(R2.7.17閣議決定)

『豊かな感性・創造性を育む文化芸術や自然体験など子供の体験活動を推進する。』

成長戦略フォローアップ

(R2.7.17閣議決定)

『あわせて、デジタル社会だからこそ重要な非認知能力向上に資する体験活動を推進する。』

まち・ひと・しごと創生基本方針2020

(R2.7.17閣議決定)

『子どもの生きる力を育むとともに、将来の地方へのUIIターンの基礎を形成するため、農山漁村体験に参加する学校等（送り側）や体験の実施地域である農山漁村（受入側）を支援する』

対象校種

小・中・高等学校等

実施主体

都道府県・市区町村

補助対象経費

諸謝金、旅費等

補助割合

国 1 / 3

7. 幼児教育の振興

令和3年度予算額（案） 4,836百万円
（前年度予算額 4,367百万円）
〔令和2年度補正予算①3,571百万円、②3,014百万円、③20,312百万円〕

※〔 〕内の①は1次補正予算額、②は第2次補正予算額、③は3次補正予算額（案）を示す

1. 要 旨

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした新規課題に的確に対応しつつ、幼児を健やかに育むよう、幼児教育実践の質の向上をソフト・ハードの両面から総合的に推進する。

2. 内 容

(1) 子供の育ちを守る幼児教育の推進

◆幼児教育推進体制の充実・活用強化事業〔補助率1/2〕

207百万円（190百万円）

〔補助事業者：都道府県、市町村〕

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした新規課題に的確に対応し、公立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、全国での幼児教育推進体制の構築を促進するとともに、「新たな日常」に対応した幼児教育を支える保健・福祉・心理・医療等の多様な専門職等と連携した幼児教育推進体制の充実・活用強化を図る。

◆幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業 122百万円（105百万円）

〔委託事業者：都道府県、市町村、大学、幼稚園関係団体等〕

質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる幼稚園教諭の人材確保及びキャリアアップに必要な取組を総合的かつ効果的に実施し、好事例の横展開を行う。

◆教育支援体制整備事業費交付金〔補助率1/2等〕 1,400百万円（963百万円）

〔①3,571百万円、②3,014百万円、③3,785百万円〕

〔補助事業者：都道府県〕

新型コロナウイルス感染症対策をしっかりとりながら幼児を健やかに育む環境を確保するため、幼稚園のICT環境整備に係る費用や感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品等の購入経費等を支援する。

◆幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究

57百万円（58百万円）

〔委託事業者：都道府県、市町村、大学、幼稚園関係団体等〕

新型コロナウイルス感染症下における切れ目ない幼児教育の実践、外国人幼児や障害のある幼児等への対応などの課題に対応した指導方法等の充実のため、調査研究や研修プログラムの開発を実施する。

◆幼稚園教育課程の理解の推進 25百万円(26百万円)

幼稚園教育要領の内容や先進的な実践、新しい生活様式も取り入れた幼稚園教育の実践について、中央及び都道府県において研究協議等を行うとともに、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上で必要な指導資料等を作成する。

◆OECD ECEC Network 事業への参加 11百万円(11百万円)

OECDにおいて計画されている「OECD 国際幼児教育・保育従事者調査」及び「デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究」に参加し、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得る。

※ECEC：Early Childhood Education and Care

(2) 新たな日常を支える施設整備

◆認定こども園施設整備交付金〔補助率1/2〕 2,524百万円(2,524百万円)
〔③15,029百万円〕

〔補助事業者：都道府県〕

認定こども園等の施設整備、園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善、防犯対策に要する経費の一部を補助する。

◆私立幼稚園施設整備費補助〔補助率1/3 (Is値0.3未満の耐震補強は1/2)〕
490百万円(490百万円)
〔③1,498百万円〕

〔補助事業者：私立幼稚園の設置者〕

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の耐震対策等に要する経費とともに、預かり保育などコロナ禍においても子供を安心して育てることができる環境整備や感染症予防の観点からの衛生環境の改善、防犯対策、バリアフリー化等に要する経費の一部を補助する。

幼児教育の振興

令和3年度予算額(案)

48億円

(前年度予算額)

44億円)



文部科学省

令和2年度第1次補正予算額 36億円、令和2年度第2次補正予算額 30億円

令和2年度第3次補正予算額(案) 203億円

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした新規課題に的確に対応しつつ、幼児を健やかに育むよう、幼児教育実践の質の向上をソフト・ハードの両面から総合的に推進する。

1 子供の育ちを守る幼児教育の推進 18億円 (14億円)

■ 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業

保健・福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応する自治体の幼児教育推進体制の構築、活用強化を支援

■ 幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業

1.2億円 (1億円)

質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップの取組を推進

■ 教育支援体制整備事業費交付金

14億円 (10億円)

※令和2年度第1次・第2次補正予算額 66億円、第3次補正予算額 (案) 38億円
幼稚園のICT環境整備や感染症対策を実施するために必要となる物品等の購入経費等を支援



■ 幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究 0.6億円 (0.6億円)

感染症への対応、障害のある幼児や外国人の幼児への対応などの課題に対応した指導方法等の充実

2 新たな日常を支える施設整備 30億円 (30億円)

■ 私立幼稚園施設整備費

5億円 (5億円)

※令和2年度第3次補正予算額 (案) 15億円



園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善や預かり保育への対応のための施設改修等を支援

■ 認定こども園施設整備交付金

25億円 (25億円)

※令和2年度第3次補正予算額 (案) 150億円



認定こども園等の施設整備、園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善等を支援

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業

令和3年度予算額(案)

2.1億円

(前年度予算額)

1.9億円



文部科学省

○複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには**、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など教育内容での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。

○特に、**新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題に対して、保健、福祉等の専門職から適時適切なアドバイスを求める声があるもの、各園単独での個別の専門職との連携は負担が大きく非効率。**

背景

事業内容

保健、福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応する幼児教育推進体制の構築、活用強化を支援

- 体制の充実**
 - ・幼児教育アドバイザーの配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
 - ・新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題への対応のため、保健、福祉等の専門職との効果的な連携＜新規＞
- 人材育成方針**
 - ・幼児教育の実践の質向上のためのガイドラインの作成・活用
- 体制の活用**
 - ・研修・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む＜新規＞）、幼小接続の推進、公開保育等の実施支援
- 域内全体への波及**
 - ・都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り

〇〇県(市)幼児教育センター



幼児教育アドバイザーの配置・育成
保健、福祉等の専門職との連携

[以下要件]

- ・幼児教育センターの設置
- ・担当部局一元化
- ・小学校指導担当課との連携体制確保

補助対象

都道府県、市町村

単価・個所数・補助率

850万円程度(1/2) × 50団体

補助対象経費

- ・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費(人件費等)
- ・専門職との連携に必要な経費(謝金等)＜新規＞
- ・研修・巡回訪問等に必要な経費(謝金、旅費等)

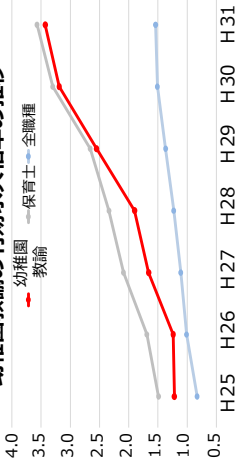
幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業

令和3年度予算額(案)
1.2億円
前年度予算額
1(億円)



文部科学省

幼稚園教諭の有効求人倍率の推移



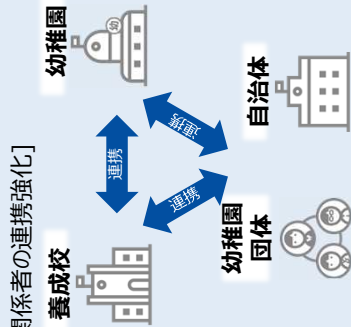
○ 幼稚園教諭については、免許取得者の大半が他業種へ就職する、平均勤続年数が短い、離職者の再就職が少ないといった課題があり、人材の需要の高止まりに供給が追いついていない。

○ これらの課題に対応するため、質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる幼稚園教諭の確保及びキャリアアップに必要な取組を総合的かつ効果的に実施し、好事例の横展開を行う。

趣旨

養成

免許取得者の幼稚園への就職促進
※免許取得者の幼稚園就職：2.6%



[関係者の連携強化]

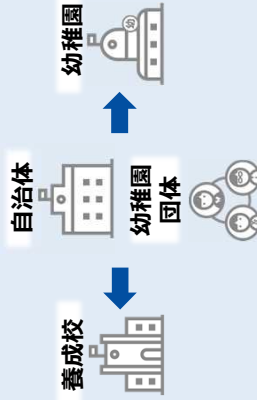
○ 高校生との交流会、インターン、教育実習の充実など
恒常的な連携強化による職場理解の促進
○ 地域の出身者が在籍する他
県大学と園の連携強化

取組例

採用

ミスマッチ解消・早期離職防止
※離職者の61%が30歳未満
※平均勤続年数は約7年

[自治体・団体によるコーディネート]



○ 養成段階の関係を活かした採用活動 (合同就職説明会等)
○ 園のリクルーティング・志望者の就職を支援するアドバイザーの配置
○ **UIJターン政策との連携**

取組例

定着

働きやすい職場環境の構築、働き方改革の推進



○ 園務のICT化、職場環境改善、労務管理などの**マネジメント改革の推進**
○ **時短勤務・複数担任制の推進**
○ 現場の課題に即した研修の実施 (発達障害や外国人幼児、虐待対応等)

取組例

再就職・転職による採用

経験のある潜在幼稚園教諭の活用の促進
○ **離職者情報を集約するアプリやデータベース**等の開発・導入
○ 再就職希望者向け合同就職説明会・研修会



取組例

キャリアアップ

一種免許状の取得機会の拡大による専門性の向上
※二種免許所有者：68%



○ **免許法認定講習の取組**
○ **開設等**

○ キャリアアップの
見通しの可視化
○ 研修参加のための
体制整備 (**チーム保育等**)の促進

取組例



○ **キャリアアップの取組例**
○ キヤリアカウン
セラーによる支
援・相談

事業規模

養成校等 250万円 16団体 (免許法認定講習の開設等)
自治体・幼稚園団体等 800万円 10団体 (上記以外)

委託先

自治体・幼稚園団体・養成校等

教育支援体制整備事業費交付金

令和3年度予算額(案)

14億円

(前年度予算額)

10億円



文部科学省

令和2年度第1次補正予算額 36億円、令和2年度第2次補正予算額 30億円

令和2年度第3次補正予算額(案) 38億円

認定こども園の設置を支援するとともに、**新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと実施しつつ、幼児を健やかに育てるために必要**な環境整備を推進する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- (1) 遊具・運動用具等の整備費用
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、保健衛生用品の購入など、感染症対策の徹底に必要な経費



2 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員等を対象とした研修を支援

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 | 幼稚園、幼稚園型認定こども園、
幼保連携型認定こども園 |
| 2 | 幼稚園・認定こども園・保育所の教職員等 |
| 3 | 幼稚園教諭免許状を有しない保育士等 |
| 4 | 学校法人 |
| 5 | 幼稚園、幼稚園型認定こども園 |

実施
主体

都道府県

3 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援

保育教諭を確保するため、保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得を支援

4 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援



5 ICT環境整備の支援

園務改善をはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、「新たな日常」に対応したICT環境整備を支援



- | | |
|---|-----------|
| 1 | 物品等の購入費等 |
| 2 | 研修参加費 |
| 3 | 免許取得受講料等 |
| 4 | 事務職員雇用費等 |
| 5 | 情報システム導入費 |

補助対象
経費

補助
割合

1	～	4	国	1/2
		5	国	3/4

幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究

令和3年度予算額(案) 0.6億円
(前年度予算額) 0.6億円



文部科学省

背景

新型コロナウイルス感染症下における切れ目ない幼児教育の実践、外国人幼児や障害のある幼児等への対応など、幼児教育が今直面している課題について、指導方法等を充実させることが求められていることから、これらの課題に対応する指導方法等に関する調査研究を実施し、幼稚園教員の資質・能力を高め、指導等の充実を図る。

事業内容

新型コロナウイルス感染症下における切れ目ない幼児教育の実践

幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための調査研究を実施する。具体的には、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら効果的な幼児教育の実践を図るため、ICT機器の活用方策など臨時休業等をも視野に入れた幼稚園教育の在り方等に関する調査研究を実施する。

【研究テーマ(例)】

- ・家庭への動画配信や家庭との情報共有、連携
- ・オンラインを活用した小学校などの他機関との交流の在り方

- ・小規模集団での幼児教育の実践の工夫
- ・行事の実施の工夫

特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究

幼児期の特性を踏まえた研修プログラムの開発を行うとともに、実践を通じた実証研究を実施する。

外国人幼児等

【研修プログラム】

言語を生活や遊びを通して教えるという幼児期の特性を踏まえて開発
【実証研究テーマ(例)】

- ・外国人幼児が日本での幼稚園生活に親しんでいくために有効な教材の開発
- ・小学校教育への円滑な接続を踏まえた教育活動や小学校との連携の在り方

障害のある幼児等

【研修プログラム】

社会性や言語等がこれから発達していくといった幼児期の特性を踏まえて開発
【実証研究テーマ(例)】

- ・早期発見に資するアセスメントの開発や活用
- ・小学校教育への円滑な接続を踏まえた教育活動や小学校との連携の在り方

対象校種	幼稚園
箇所数	15箇所
単価	380万円/箇所
期間	1年

委託先	都道府県、市区町村、大学、幼稚園団体
委託対象経費	調査研究に必要な経費 (人件費、設備品費、委員旅費、謝金等)

幼稚園教育課程の理解の推進

令和3年度予算額(案)

0.2億円

(前年度予算額)

0.3億円



文部科学省

○各幼稚園において幼稚園教育要領の正しい理解の下、適切な教育課程が編成されるとともに、特に**新型コロナウイルス感染症**等への対策が必要となる中においても、**幼児の学びや育ちを守る**ことが求められている。

○幼稚園を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、幼稚園教育要領の内容や先進的な実践、**新しい生活様式も取り入れた実践について理解を深める**ことにより、各幼稚園における適切な教育課程の編成・実施を促進する。

事業内容

幼稚園教育理解推進事業

オンラインも活用しながら、各都道府県において行う**新しい生活様式も取り入れた幼稚園教育に関する専門的な研究協議等の成果を、中央協議会において発表・共有**することで、さらなる幼稚園教育の振興・充実を図る。



幼稚園教育要領の実施のための指導資料等の作成

幼稚園教育要領に基づく教育活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

○令和3年度(案)
幼稚園教育要領や幼稚園を取り巻く現状を踏まえ、以下の内容の指導資料等を改訂する。

- ・特別な支援を要する幼児への指導の在り方について
- ・**家庭との連携、子育て支援の在り方について**

対象校種	幼稚園
箇所数	47箇所
単価	50万円/箇所
期間	1年

支出先	都道府県 ※幼稚園教育要領の実施のための指導資料等の作成は本省執行
対象経費	都道府県協議会に必要な経費 (委員等旅費、諸謝金、教職員研修費)

背景・目的

- 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっているところ。
- このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための基礎データの整備に貢献するとともに、これらの事業への参加により、国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

事業の主な概要

次年度から予定されている下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

OECD国際幼児教育・保育従事者調査 (Starting Strong Teaching and Learning International Survey)

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等に関する第2期調査が2021年から開始予定。第1期調査(2018年)では、日本の保育者の研修等による専門性向上への意識の高さなどが明らかになった一方、保育者の処遇や社会的評価、保育者の不足等についての課題もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究 (Early childhood education and care in a digital world)

デジタルテクノロジーの普及によってもたらされる社会的・経済的変化に対応して、幼児教育・保育が子供たちの学びや発達等を効果的に支援していくための方策等を調査。2021年から2023年にかけて調査・公表予定。

過去の参加実績

- **OECD国際幼児教育・保育従事者調査** ※2018年調査
勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。
- **幼児教育の多面的な質に関する調査研究** ※2019～2020年調査
各国における幼児教育の質向上に関する政策について調査し、幼児教育の多面的な質に関する政策フレームワークを作成。

※ 拠出金については、文部科学省、厚生労働省、内閣府で按分して負担。

※ 国内における調査実施の事務的経費については国立教育政策研究所で負担。

認定こども園施設整備交付金

令和3年度予算額(案) 25億円
 (前年度予算額 25億円)



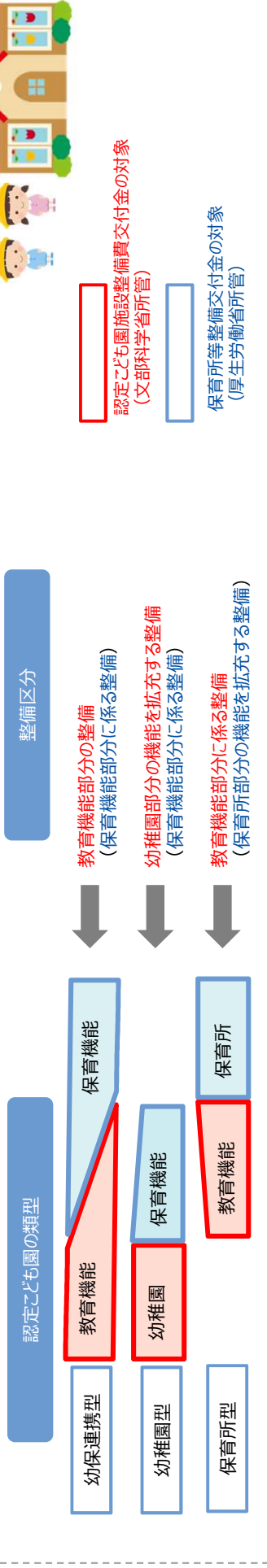
文部科学省

令和2年度第3次補正予算額(案) 150億円

1 認定こども園整備

- 認定こども園の施設整備に要する費用のうち、幼稚園機能部分に係る費用の一部を補助（新增改築、大規模改修等）

認定こども園整備の補助イメージ



- **感染症予防の観点からの衛生環境の改善に要する費用の一部を補助**

トイレ・給食調理場の乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備や保育スペースの確保、感染症対策のための間仕切りの設置等

2 幼稚園耐震化整備

園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援

対象
校種

私立の幼稚園、保育所、認定こども園

実施
主体

都道府県

3 防犯対策整備

門、フェンス、防犯カメラ等の設置による防犯対策を支援

補助
割合

1	3	国 1 / 2、市町村 1 / 4、事業者 1 / 4
2		国 1 / 2、事業者 1 / 2

補助対象
経費

工事費、実施設計費、耐震診断費等

私立幼稚園施設整備費補助金

令和3年度予算額(案)
(前年度予算額)

5億円
5億円)



令和2年度第3次補正予算額(案) 15億円

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の耐震対策、防犯対策、アスベスト対策、付帯設備の工口改修等に要する経費の一部を補助。特に、預かり保育など**コロナ禍においても子供を安心して育てることができる環境整備や、感染症予防の観点からの衛生環境の改善**を促進する。



- | | | | |
|---|-------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 耐震補強工事 | … | 耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化 |
| 2 | 防犯対策工事 | … | 門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事 |
| 3 | 新築・増築・改築等事業 | … | 新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築・改修
〔 <u>預かり保育への対応、分散保育に対応するための保育スペースの確保、感染症対策のための間仕切りの設置等</u> 〕 |
| 4 | アスベスト等対策工事 | … | 吹き付けアスベストの除去等 |
| 5 | 屋外教育環境整備 | … | アスレチック遊具、屋外ステージ等の整備 |
| 6 | 工口改修事業 | … | 太陽光発電の設置、省エネ型設備等の設置・改修
〔 <u>トイレの乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備等</u> 〕 |
| 7 | バリアフリー化工事 | … | スロープの設置、障害者用トイレのバリアフリー化等 |

対象 校種	私立の幼稚園	補助 割合	国1/3、事業者2/3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強 国1/2、事業者1/2
実施 主体	事業者（学校設置者）	補助対象 経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等